

7月から 役場の組織が変わります

大山町では、住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、役場組織の変更（機構改革）を行うことといたしました。ご理解とご協力をお願いします。

《機構改革の内容》

①子育て関係の集約

子育て支援業務の集約を行うため、こども課を新設します。

②本庁に総合窓口業務

各種申請の一元化を図るため、本庁にも総合窓口部門を設置します。

③広報の強化

情報発信の強化のため、総務課に広報業務を集約します。

④財政部門の独立

財政状況を勘案しながら計画的に施設維持を行うため、財務課を新設します。

⑤人権推進室を教育委員会から福祉介護課へ

相談業務と福祉部門との連携強化を図ります。

⑥商工関係を観光課から企画課へ

まちづくり部門と、しごと部門の連携、および観光部門の専門化を図ります。

《主な組織の変更内容》

	変更前		変更後（7月～）
本庁	—	新たに設置	○ 財務課 〔財政、公共施設の一元管理 公営住宅管理〕
	○企画情報課	名称を変更	○ 企画課 〔商工部門を追加 広報、情報通信は総務課へ〕
	○住民生活課	名称を変更	○ 住民課 〔総合窓口部門を設置〕
保健福祉センターなわ	○健康対策課 子育て支援室	室を廃止し 新たに課を設置	○ こども課 〔子育て支援業務の集約〕
	○福祉介護課	室の移管により 室を追加	○ 福祉介護課/人権推進室 (人権交流センター内) 〔人権・福祉部門の連携〕
大山支所	○観光商工課	名称を変更	○ 観光課 〔商工部門を企画課へ移管 観光部門の専門化を図る〕
名和公民館 (教育委員会)	○人権・社会教育課	室の移管に伴い 名称を変更	○ 社会教育課 〔人権推進室を福祉介護課へ移管〕